

・・・文章中のこのマーク  をクリックして詳しい情報をどうぞ・・・

<税 務>

相続後、

空き家になった家の処分に 

お困りの方へ・・・



節税制度が 

新設されました!

※内容のご質問等については、TEL 0258-36-2685 担当 福山・小宮 まで

※配信中止等のお問い合わせは、ホームページ [http://www.3d-m.jp/n\\_contents/stopform.html](http://www.3d-m.jp/n_contents/stopform.html) からお願いします。

「個人情報保護法改正セミナー」

2017年4月20日(木) 15:30~17:00

本年5月30日より本格施行される個人情報保護法について、対応方法などを解説します。

講師 : 高野 毅

米百俵クイズ

バックナンバー

法務・労務・税務Q & A

FMワンポイント通信